



(10月1日現在)

人口	男	3,457人	(+3)
	女	3,728人	(+2)
	計	7,185人	(+5)
世帯数		1,863	(+5)
()は9月1日との比較			

10

第331号

平成7年10月18日  
発行 新潟県三島郡三島町役場  
☎ (0258) 42-2221  
印刷 長岡市 あかつき印刷



## ワクワク・ドキドキ 町民ウォークラリー

体育の日の10月10日、第9回ウォークラリー大会が行われました。

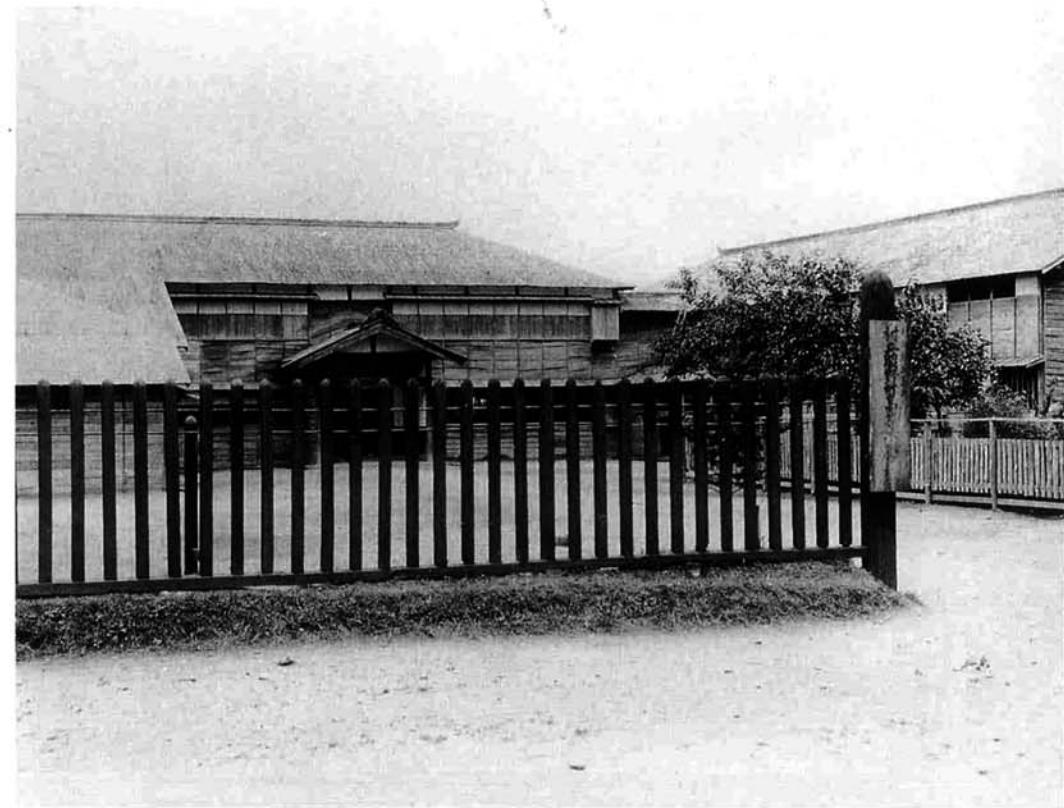
さわやかな秋晴れのもと、家族連れなど48組が参加。10のチェックポイント含む約7キロメートルの距離を、秋の風景をながめたり、史跡を探索したりしながら、ゆっくりと歩きました。

各チェックポイントでは問題を解き、頭と体をリフレッシュしました。



優勝した「クレゲ」チーム（家族の部）と「無名」チーム（友だちの部）

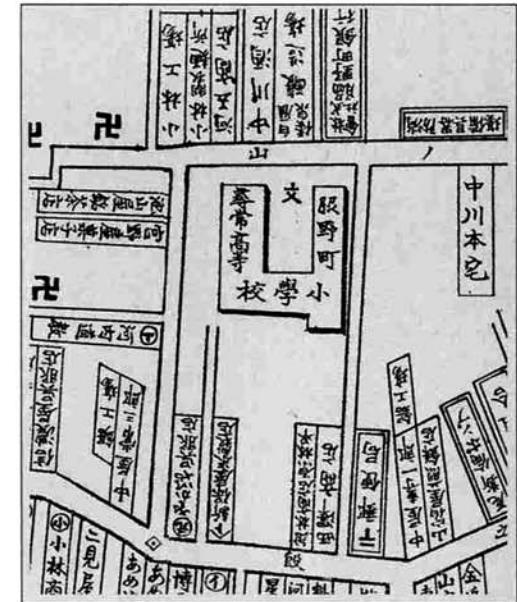
## とつておきの一枚



## 明治末期の 脇野町小学校校舎

脇野町小学校は昭和3年に現在の校舎が完成するまで、脇野町本町（脇野町村大字上下1,556番地）にありました。右の地図は大正15年に作成された脇野町市街略図の一部を転載したもので、この地図の複製は、11月3日に開館する郷土資料館に展示されます。

なお、明治7年1月創立した脇野町小学校は本年創立120周年を迎え、21日に盛大に記念式典が挙行されます。



▼おでんにかん酒の季節になりました。おでんは若者にも人気があり、コンビニエンス・ストアなどでおかずと一緒に買つていく姿を見かけます。おでんは煮込み植えのとき豊作を祈つて踊つた田楽舞に関係があるといわれています。その田楽は、豆腐を焼いてみそを付けたものが起りこります。その後、こんにゃくや大根、里芋などの野菜類、アユやウグイ、ヤマメなどの魚類にも田楽の方法を使いました。魚類の場合を魚田（魚の田楽）、野菜類の場合をおでんと呼ぶようになり、やがて煮込みにしたものも、便宜上おでんと名づけたのだそうです。

▼11月3日から5日まで、3日間にわたり開催される「ふれあいフェスタ三島町'95」。合併40周年記念事業の準備も忙しくなってきました。町内の各団体や福島県三島町、静岡県三島市、四国愛媛県の伊予三島市、大三島町のご協力により、いろいろなイベントが行われます。

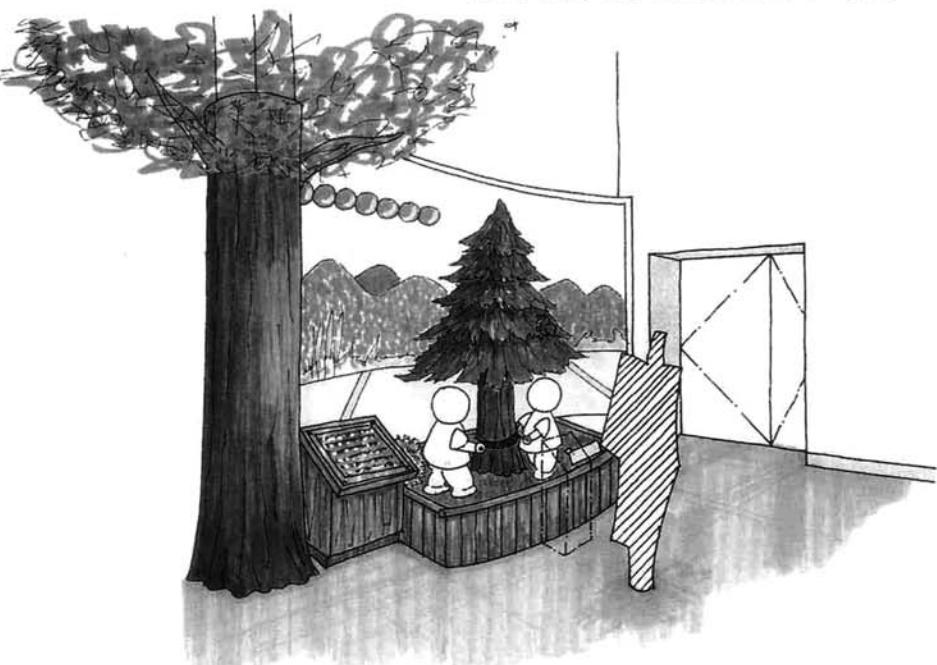
大勢の皆さんのお出でをお待ちしています。



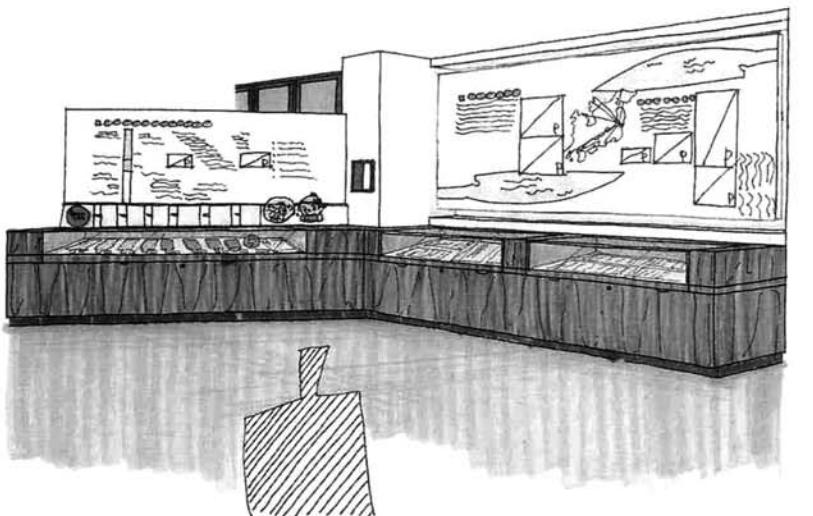
# 三島町郷土資料館 木と道具と匠たち

11月3日 文化の日 10時オープン

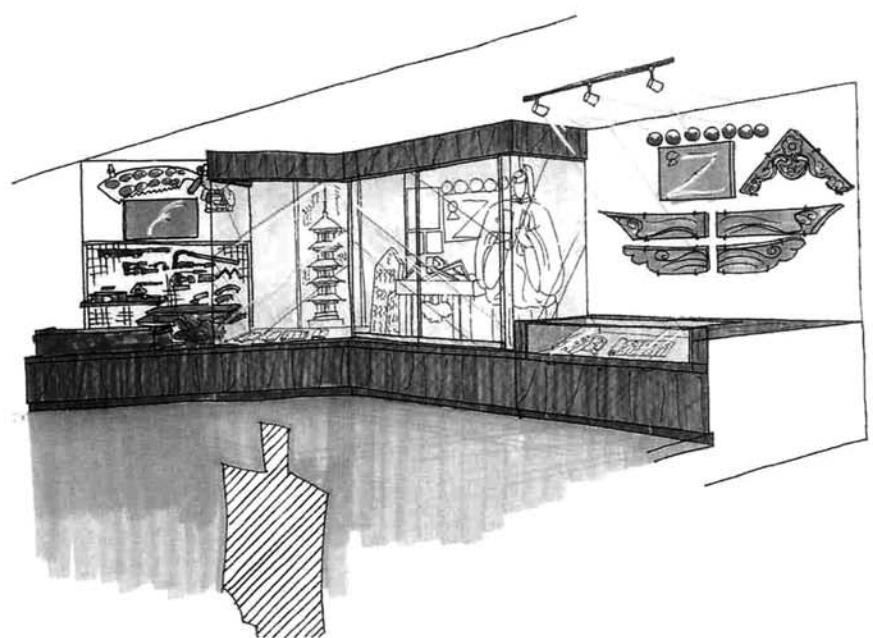
▼イメージゾーン  
イントロイメージは「木とともに暮らす人」。三島町の木挽歌が山々のこだまするなか、2人の木挽が大きな木を切り出しています。



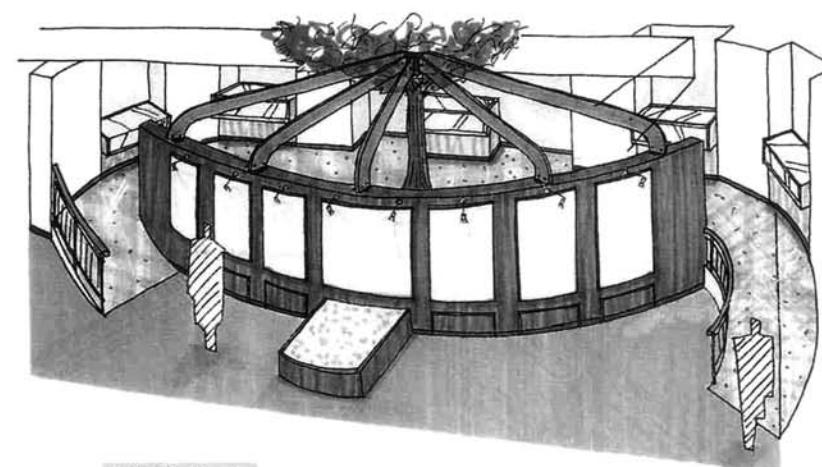
◀三島の歴史ゾーン  
縄文土器や土偶、古鏡や経がめ、古文書など、古代から現代までの文化財を展示してあるほか、三島町の歴史をパネルで紹介しています。



▶鋼と匠ゾーン▶  
石器時代から始まる道具の歴史、中屋庄兵衛に始まる脇野町の歴史をパネルで紹介。玉鋼から鋸ができるまでの工程を実物で展示してあるほか、世界各地のいろいろな種類の鋸、ノミ、カンナなどが展示されています。



◀木と匠ゾーン  
どこにどんな木があるのか、三島町の木の分布を紹介。大工が昔使用した道具や木組みの実物、上棟式に使われた飾り(再現)や祭礼用の装束、奉納道具などが展示されています。



▲体験ゾーン  
「鋸ためし切り」などの体験コーナー



11月3日10時、みしま中央会館2階(役場庁舎隣)に、郷土資料館がオープンします。

次代に伝えたい精神  
「穏やかで平和的な心」

三島町には、縄文から現在に至るまで「自然」をひとつの中軸としてさまざまな時代が通り過ぎ、人々のさまざまな暮らしがありました。そしてその中に鋸の元祖、中屋庄兵衛が登場し、その存在やあり方が約150年もの間、三島町を鋸の産地とさせ、その名を全国に広め、周辺市町村

の産業にも影響を与えてきました。あわせて、大工道具が生産される要因には林業があり、宮大工もいました。郷土資料館は、三島町が誇れる顔として、現在の三島町を形成している自然的要素を「木」に、人的要素を「宮大工や鍛冶の匠」とし、「木と道具と匠たち」というテーマに基づき、7つの展示ゾーンがあります。

三島町のもうひとつ的精神性「穏やかで平和的な心」を、次代に伝えていこうというのが、郷土資料館です。

■開館時間  
午前9時～午後5時  
■休館日  
毎週月曜日・年末年始

個人	大人(高校生以上)	子ども(中学生以下)	大人(高校生以上)	子ども(中学生以下)
団体(20名様以上)			300円	
大人(高校生以上)			250円	

※ただし、特別展示については教育委員会が定める額  
○郷土資料館に関する問い合わせは、教育委員会(内線3333)へ。

# 平成6年度決算歳出(一般会計)は

## 特別会計決算額

### 国民健康保険

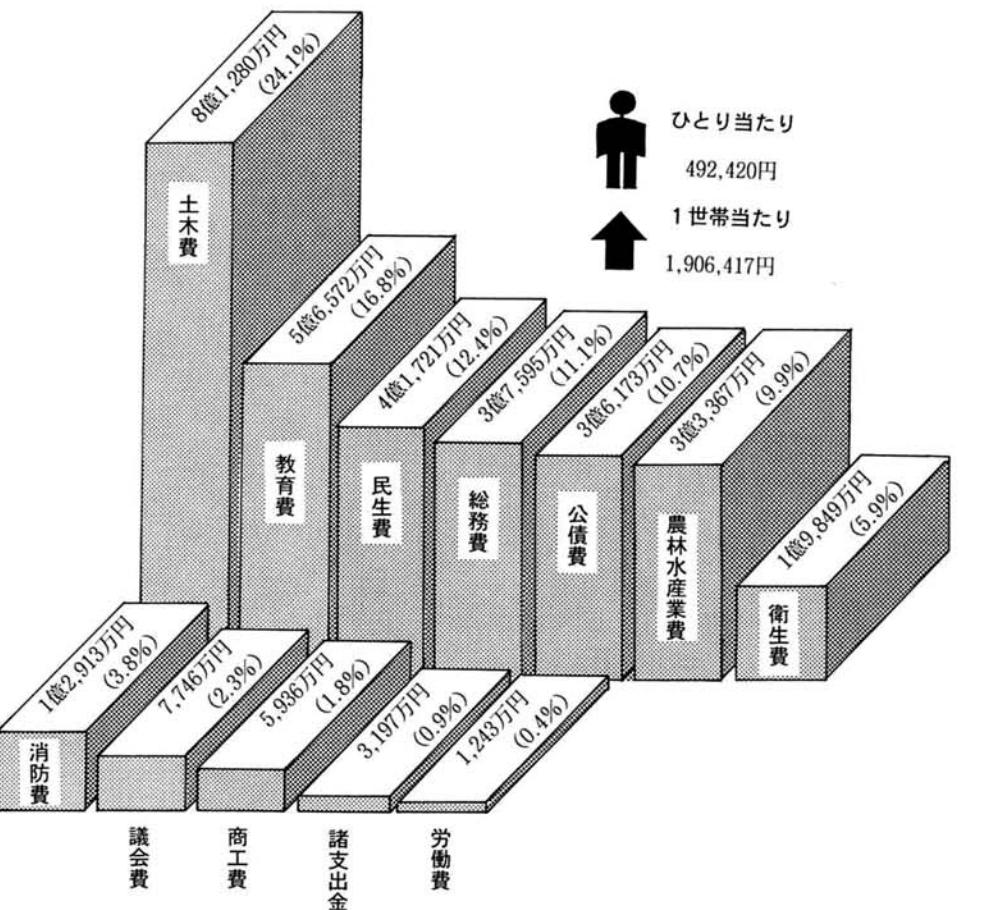
歳入	3億3,420万円
歳出	3億0,332万円
差引額	3,088万円

### 老人保険

歳入	6億3,021万円
歳出	5億9,860万円
差引額	3,161万円

### 下水道事業

歳入	9億7,491万円
歳出	9億7,441万円
差引額	0円

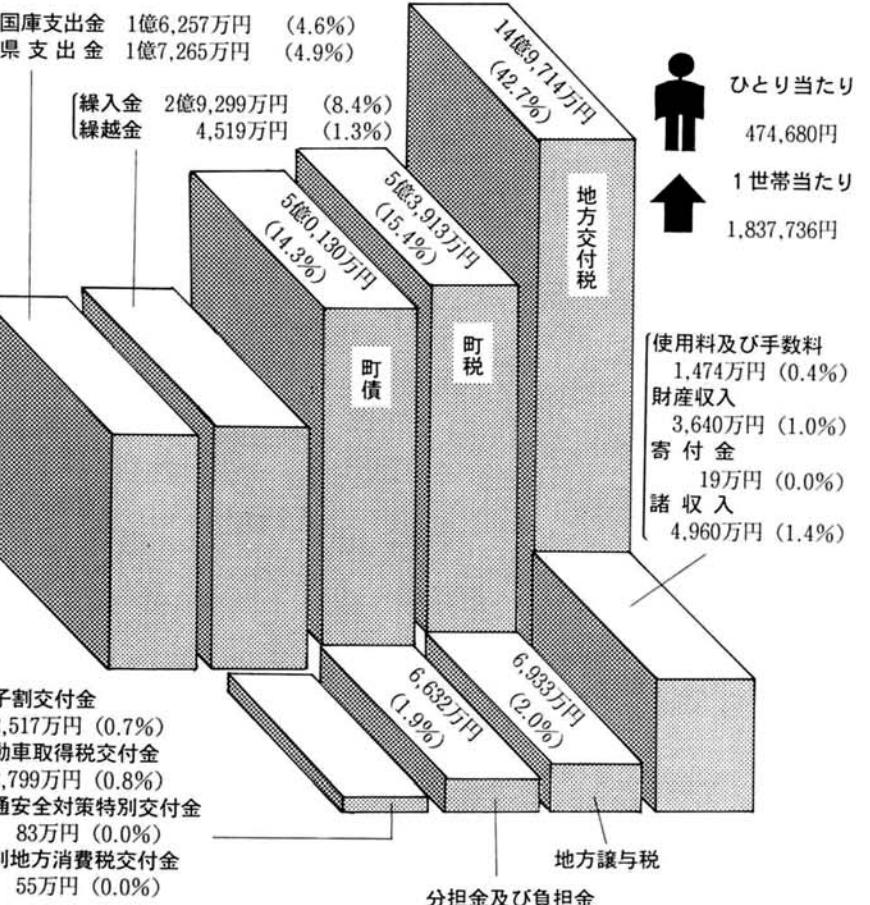


平成6年度に実施した主な事業を次ページに掲載

歳入歳出予算について、一般行政経費を抑制し、町民の生活環境の整備と福祉向上のため財源を効率的に配分しました。歳出を科目別みると、総務費では、基金の積立減など対前年度17・4%の減、民生費は、保育所の補修工事の減などで4・4%の減、衛生費は、逆谷地区への支援事業の増などで11・6%増、農林水産業費は、南部地区環境改善センター建設費の減、中条親林館建設費の減などで32・6%の減、商工費は、西山連峰マラソンロード事業の減などで38・6%減、土木費は、中央区画内道路整備事業および蓮花寺地区の公園整備、合併工事負担金の減等で14・6%の減、消防費は、県情報通信ネットワーク整備事業負担金の増などで5・0%増、教育費は、基金積立金4,000万円の増があるもの日吉小学校校舎改築が平成5

## 歳出 生活環境の整備と福祉向上に財源を効率的に配分

# 33億7,592万円 (前年度比19.1%減)



平成6年度の決算がまとまり、9月定例町議会で認定されました。一般会計の歳入総額は35億0,209万円(前年度比17・9%減)、歳出総額は33億7,592万円(前年度比19.1%減)となりました。決算額が5年度より減少した主な理由は、5年度の日吉小学校校舎と6年度の同体育馆の事業費比較(約4億4千万減)や、積み立て、繰越明許費財源1,407万円を差し引いた残額5,210万円を7年度に繰り越しました。

歳 入 固定資産税が順調な伸び  
優良債で財源を確保

町税は、総額5億3,913万円で、前年度に對して4・6%の減となりました。  
これは20%の特別減税措置によるものです。

税目別では、町民税個人分で22・2%の減少となりましたが、これは20%の特別減税措置により3、979万円が減収となつたこと、および譲渡所得の減少によるものです。

固定資産税は、中央土地区画整理地区における新築家屋の増、ならびに評価替えなどにより13・8%の増と順調な伸びを示しています。

地方交付税は、収入済額14億9、714万円で、前年度より1億5、197万円(9・2%)の減となりました。減少した理金費の算入がなくなり7、167万円減少したことなどによるものです。

国、県支出金は、総額3億3,522万円で、前年度より1億

度は前年度より1億0、473万円減少したこと、地域福祉基金費の算入がなくなり7、167万円減少したことなどによるものです。

ここ2~3年は特に借入額が増加していますが、幸いにも借入利率が最低水準にあり、また、償還金の一部が交付税算入され、いわゆる優良債が多く含まれています。

しかし、公債費比率は6年度末で12・9%となり、年々上昇していますので、今後とも町債の借り入れにあたっては優良債の確保に努め、財政硬直化を来さないように配慮します。

9、920万円の減となりました。これは日吉小学校校舎改築補助金の減、災害復旧事業補助金の減などによるものです。

町債では、日吉小学校屋体改築で9、010万円、中央公園

整備、大杉公園整備、消防施設整備、住民税等減税補てん債等で2億3、350万円、総額5億6、740万円の借入れを行いました。

万円で、前年度に對して4・6%の減となりました。

町税は、総額5億3、913万円で、前年度に對して4・6%の減となりました。

これは20%の特別減税措置によるものです。

税目別では、町民税個人分で22・2%の減少となりましたが、これは20%の特別減税措置により3、979万円が減収となつたこと、および譲渡所得の減少によるものです。

固定資産税は、中央土地区画整理地区における新築家屋の増、ならびに評価替えなどにより13・8%の増と順調な伸びを示しています。

地方交付税は、収入済額14億9、714万円で、前年度より1億5、197万円(9・2%)の減となりました。減少した理金費の算入がなくなり7、167万円減少したことなどによるものです。

国、県支出金は、総額3億3,522万円で、前年度より1億

度は前年度より1億0、473万円減少したこと、地域福祉基金費の算入がなくなり7、167万円減少したことなどによるものです。

ここ2~3年は特に借入額が増加していますが、幸いにも借入利率が最低水準にあり、また、償還金の一部が交付税算入され、いわゆる優良債が多く含まれています。

しかし、公債費比率は6年度末で12・9%となり、年々上昇していますので、今後とも町債の借り入れにあたっては優良債の確保に努め、財政硬直化を来さないように配慮します。

9、920万円の減となりました。これは日吉小学校校舎改築補助金の減、災害復旧事業補助金の減などによるものです。

町債では、日吉小学校屋体改築で9、010万円、中央公園

整備、大杉公園整備、消防施設整備、住民税等減税補てん債等で2億3、350万円、総額5億6、740万円の借入れを行いました。

万円で、前年度に對して4・6%の減となりました。

町税は、総額5億3、913万円で、前年度に對して4・6%の減となりました。

これは20%の特別減税措置によるものです。

税目別では、町民税個人分で22・2%の減少となりましたが、これは20%の特別減税措置により3、979万円が減収となつたこと、および譲渡所得の減少によるものです。

固定資産税は、中央土地区画整理地区における新築家屋の増、ならびに評価替えなどにより13・8%の増と順調な伸びを示しています。

地方交付税は、収入済額14億9、714万円で、前年度より1億5、197万円(9・2%)の減となりました。減少した理金費の算入がなくなり7、167万円減少したことなどによるものです。

国、県支出金は、総額3億3,522万円で、前年度より1億

度は前年度より1億0、473万円減少したこと、地域福祉基金費の算入がなくなり7、167万円減少したことなどによるものです。

ここ2~3年は特に借入額が増加していますが、幸いにも借入利率が最低水準にあり、また、償還金の一部が交付税算入され、いわゆる優良債が多く含まれています。

しかし、公債費比率は6年度末で12・9%となり、年々上昇していますので、今後とも町債の借り入れにあたっては優良債の確保に努め、財政硬直化を来さないように配慮します。

9、920万円の減となりました。これは日吉小学校校舎改築補助金の減、災害復旧事業補助金の減などによるものです。

町債では、日吉小学校屋体改築で9、010万円、中央公園

整備、大杉公園整備、消防施設整備、住民税等減税補てん債等で2億3、350万円、総額5億6、740万円の借入れを行いました。

万円で、前年度に對して4・6%の減となりました。

町税は、総額5億3、913万円で、前年度に對して4・6%の減となりました。

これは20%の特別減税措置によるものです。

税目別では、町民税個人分で22・2%の減少となりましたが、これは20%の特別減税措置により3、979万円が減収となつたこと、および譲渡所得の減少によるものです。

固定資産税は、中央土地区画整理地区における新築家屋の増、ならびに評価替えなどにより13・8%の増と順調な伸びを示しています。

地方交付税は、収入済額14億9、714万円で、前年度より1億5、197万円(9・2%)の減となりました。減少した理金費の算入がなくなり7、167万円減少したことなどによるものです。

国、県支出金は、総額3億3,522万円で、前年度より1億

度は前年度より1億0、473万円減少したこと、地域福祉基金費の算入がなくなり7、167万円減少したことなどによるものです。

ここ2~3年は特に借入額が増加していますが、幸いにも借入利率が最低水準にあり、また、償還金の一部が交付税算入され、いわゆる優良債が多く含まれています。

しかし、公債費比率は6年度末で12・9%となり、年々上昇していますので、今後とも町債の借り入れにあたっては優良債の確保に努め、財政硬直化を来さないように配慮します。

9、920万円の減となりました。これは日吉小学校校舎改築補助金の減、災害復旧事業補助金の減などによるものです。

町債では、日吉小学校屋体改築で9、010万円、中央公園

整備、大杉公園整備、消防施設整備、住民税等減税補てん債等で2億3、350万円、総額5億6、740万円の借入れを行いました。

万円で、前年度に對して4・6%の減となりました。

町税は、総額5億3、913万円で、前年度に對して4・6%の減となりました。

これは20%の特別減税措置によるものです。

税目別では、町民税個人分で22・2%の減少となりましたが、これは20%の特別減税措置により3、979万円が減収となつたこと、および譲渡所得の減少によるものです。

固定資産税は、中央土地区画整理地区における新築家屋の増、ならびに評価替えなどにより13・8%の増と順調な伸びを示しています。

地方交付税は、収入済額14億9、714万円で、前年度より1億5、197万円(9・2%)の減となりました。減少した理金費の算入がなくなり7、167万円減少したことなどによるものです。

国、県支出金は、総額3億3,522万円で、前年度より1億

度は前年度より1億0、473万円減少したこと、地域福祉基金費の算入がなくなり7、167万円減少したことなどによるものです。

ここ2~3年は特に借入額が増加していますが、幸いにも借入利率が最低水準にあり、また、償還金の一部が交付税算入され、いわゆる優良債が多く含まれています。

しかし、公債費比率は6年度末で12・9%となり、年々上昇していますので、今後とも町債の借り入れにあたっては優良債の確保に努め、財政硬直化を来さないように配慮します。

9、920万円の減となりました。これは日吉小学校校舎改築補助金の減、災害復旧事業補助金の減などによるものです。

町債では、日吉小学校屋体改築で9、010万円、中央公園

整備、大杉公園整備、消防施設整備、住民税等減税補てん債等で2億3、350万円、総額5億6、740万円の借入れを行いました。

万円で、前年度に對して4・6%の減となりました。

町税は、総額5億3、913万円で、前年度に對して4・6%の減となりました。

これは20%の特別減税措置によるものです。

税目別では、町民税個人分で22・2%の減少となりましたが、これは20%の特別減税措置により3、979万円が減収となつたこと、および譲渡所得の減少によるものです。

固定資産税は、中央土地区画整理地区における新築家屋の増、ならびに評価替えなどにより13・8%の増と順調な伸びを示しています。

地方交付税は、収入済額14億9、714万円で、前年度より1億5、197万円(9・2%)の減となりました。減少した理金費の算入がなくなり7、167万円減少したことなどによるものです。

国、県支出金は、総額3億3,522万円で、前年度より1億

度は前年度より1億0、473万円減少したこと、地域福祉基金費の算入がなくなり7、167万円減少したことなどによるものです。

ここ2~3年は特に借入額が増加していますが、幸いにも借入利率が最低水準にあり、また、償還金の一部が交付税算入され、いわゆる優良債が多く含まれています。

しかし、公債費比率は6年度末で12・9%となり、年々上昇していますので、今後とも町債の借り入れにあたっては優良債の確保に努め、財政硬直化を来さないように配慮します。

9、920万円の減となりました。これは日吉小学校校舎改築補助金の減、災害復旧事業補助金の減などによるものです。

町債では、日吉小学校屋体改築で9、010万円、中央公園

整備、大杉公園整備、消防施設整備、住民税等減税補てん債等で2億3、350万円、総額5億6、740万円の借入れを行いました。

万円で、前年度に對して4・6%の減となりました。

町税は、総額5億3、913万円で、前年度に對して4・6%の減となりました。

これは20%の特別減税措置によるものです。

税目別では、町民税個人分で22・2%の減少となりましたが、これは20%の特別減税措置により3、979万円が減収となつたこと、および譲渡所得の減少によるものです。

固定資産税は、中央土地区画整理地区における新築家屋の増、ならびに評価替えなどにより13・8%の増と順調な伸びを示しています。

地方交付税は、収入済額14億9、714万円で、前年度より1億5、197万円(9・2%)の減となりました。減少した理金費の算入がなくなり7、167万円減少したことなどによるものです。

国、県支出金は、総額3億3,522万円で、前年度より1億

度は前年度より1億0、473万円減少したこと、地域福祉基金費の算入がなくなり7、167万円減少したことなどによるものです。

ここ2~3年は特に借入額が増加していますが、幸いにも

# こんな事業を行いました

## 平成6年度の主な成果

ふるさとづくり事業の推進

平成元年度から取り組んでいたふるさとづくり事業は、まず市周辺の開発に伴う関連事業として、中央公園と居住空間整備事業を実施しました。

中央公園は、平成6年度および平成7年度の2ヶ年継続事業で実施し、町民バザール広場や中央広場を設けて、各種イベントの開催や、町民ギャラリーの活用で町民が親しみやすい公園として整備するのですが、平成6年度では、公園全体の地盤



来年3月に完成予定の中央公園



日吉小学校体育館 事業費2億2,000万円

安定処理および休養施設を整備しました。

この公園に付随して中央区画内の幹線道路に緑地帯、道路照明を設置し、安らぎと調和のとれた居住空間の整備を行いました。また、蓮花寺地区の仮称大杉公園については、取付道路南線を整備し、公園の整備計画は、地元蓮花寺集落の方々のご意見やコンサルタントの助言を含めて検討しました。

次に、地域づくり基金を2千円増額し5千万円として、県の行う地域づくり交流会への参加や先進地調査研修などの人材

平成6年度で、日吉小学校の屋内体育館を改築しました。屋体は、鉄骨造り平屋建870坪メートルで、昨年改築した校舎とマッチした使いやすい体育馆として整備し、教育環境の充実を図りました。

また、近い将来の脇野町小学校の校舎改築に向け、その財源確保として1億2千万円を基金に積立てました。

平成6年度で、在宅ねたきり

生活関連施設の整備

町道関係では中央区画内の道路舗装をはじめ蓮脇線（大津山手12号線）、中条線（北部平場14号線）の改良を継続実施し、その他生活道路の整備を含めて、道路新設改良費に2億2千万円を投入しました。

公共事業関係では国道352号線中永トンネル堀削事業、県道長岡寺泊線の下河根川橋およびその周辺の改良事業、県道与板原線の街路事業を継続実施しました。

消防施設では、中央区画内に積載車庫1棟を整備しました。

防火水槽2基を設置し、逆谷地

に

設置しました。

教育、文化施設の充実

育成事業を推進しました。

この

# 主役は町民のみなさん です ふれあい フェスタ

合併40周年記念事業に 参加を!! 三島町 '95

## 11/5 産業まつり・健康 産業まつり・歯っぴー展

とき 9:00~15:30 ところ イベント広場（役場駐車場）

産業まつりは、農林産物品評会を初め、本年は合併40周年を記念して、もりだくさんの催し物を用意しています。特に自分で作る「手巻き寿司」「木工教室」や子牛、子豚とお話を出来る「ふれあい農場」また、野菜等の即売品をたくさん用意しております。楽しさいっぱいのまつりです。

品評会への出品にご協力をお願いします。

健康歯っぴー展で、歯と歯ぐきの健康チェックをしてみませんか？

「歯のクイズコーナー」や「おやつ試食コーナー」幼児からお年寄りまでの「良い歯コンクール」「アンパンマンショー」豪華な「歯グッズ抽選会」その他たくさんのコーナーがあります。

## 全国三島市町フェア

とき 9:00~15:00 ところ イベント広場

福島県三島町、静岡県三島市、愛媛県大三島町、愛媛県伊予三島市、それぞれの“三島”が特産展と観光PRを行います。



## 町民駅伝大会

とき 10:00~  
ところ みしま中央会館



10時、みしま中央会館前をスタートします。  
町内一周、11区間を精鋭ランナーが力走します。  
ゴールは町体育館前です。

## 歌謡バラエティーショー

とき 18:00~20:30 ところ 三島町体育館

18時からの「三島慕情コンテスト」に続き、19時から牧伸二、島ゆたか、澤敬子の歌謡ショー。

## 空中体験飛行（ヘリコプター試乗会）

とき 8:30~  
ところ 北越銀行体育館駐車場  
ヘリコプター試乗会（事前申込者に限る）



## 子どもまつり

とき 10:00~15:00  
ところ イベント広場

子どもたちに人気のセーラームーンスーパーズのショーが11時と14時の2回に分けて行われるほか、お猿の電車もあります。

イベント広場で みこしもみを行います



三島まつりのみこしは雨のため、みしま中央会館で行いましたが、約100名の担ぎ手の皆さんから集まっていました。担がれた方から大きな感激と喜びを味わっていただけることができました。「これを契機にみこし会を組織しよう」と盛りあがるなかで、11月5日イベント

広場で勇壮なみこしもみを町民の皆様に披露することになりました。時間は午後10時30分から30分間です。是非おでかけください。  
※当日担ぎ手として参加される方を大歓迎いたします。当日のための練習日は、10月24日、30日の両日で、夜8時からみしま中央会館で行います。あなたも感激を味わってください。

11/4

## 草柳大蔵記念講演

とき 13:30~15:00 ところ 三島町体育館

講師 評論家 草柳大蔵 氏  
演題 「21世紀のまちづくり」



### プロフィール

1924年横浜市生まれ。  
東大法学部卒業後、雑誌編集者・ラジオ脚本家・サンケイ新聞経済部記者・大宅壮一氏秘書を経験後独立し、フリーランサーとなる。  
現在、放送番組向上協議会副委員長、広島県立大学客員教授（社会学）、日本放送協会経営委員会委員。  
「企業王國論」「実践満鉄調査部」「水は深く掘れ」「日本解体」など著書多数。



## 全国三島市町交流会

とき 18:00~ ところ みしま中央会館

福島県三島町、静岡県三島市、愛媛県大三島町、愛媛県伊予三島市の代表者を迎えて、交流会を開きます。

フェスタ

三島町 '95

11/3

## 郷土資料館開館

とき 10:00~ ところ みしま中央会館 2F

「木と道具と匠たち」をテーマに10時テープカット。フェスタ期間中（5日まで）は無料でご覧になります。



◆みしま中央会館前にできた看板

## 記念式典

とき 11:00~ ところ みしま交流センター

合併40周年を記念し、町民憲章の制定や功労者表彰式を挙行します。

# 災害にあつたときの税

とができます。

■ 住宅や家財に受けた損害額がその価格の2分の1以上であること

このたび水害がありましたが、

地震、火災、風水害などの災害によって住宅や家財などに損害を受けたときは、次のような税法上の取扱があります。

**申告などの期限の延長**

災害などにより、申告、納付などがその期限までにできないときは、災害のやんだ日から2か月以内の範囲でその期限が延長されます。

この適用を受けるには、災害のやんだ日後相当の期間内に「期限延長申請書」を税務署に提出し、その承認を受けることになります。

災害などにより相当の損失を受けた場合、税務署に申請することによって、次のとおり納税の猶予を受けることができます。

○被害を受けた日に納期限が到来していない場合

(1) 被害を受けた日以後1年以内に納付すべき税金………

災害などにより相当の損失を受けた場合、税務署に申請することによって、次のとおり納税の猶予を受けることができます。

(1) 被害を受けた日以後1年以内に納付すべき税金………

災害などにより相当の損失を受けた場合、税務署に申請することによって、次のとおり納税の猶予を受けることができます。

(1) 被害を受けた日以後1年以内に納付すべき税金………

災害などにより相当の損失を受けた場合、税務署に申請することによって、次のとおり納税の猶予を受けることができます。

(1) 被害を受けた日以後1年以内に納付すべき税金………

## 明るい家庭 「図画・標語」コンクール 入賞者決まる

入賞作品は11月3日  
から町体育館に展示

◎優秀賞

佐藤弘隆(1年)、桐生恵

(1年)、小池剛(2年)、中

村裕(3年)、山後いずみ

(3年)

田猛、大島健、山田健一、青

柳伊一郎

谷川裕輔、青柳早耶香、丸山

翼、池津さやか

（参考）給与収入だけの場合（7年分）  
所得金額 500万円→給与の年収 688万円  
" 750 " → " 966 "  
" 1,000 " → " 1,231 "

（参考）給与収入だけの場合（7年分）  
所得金額 500万円→給与の年収 688万円  
" 750 " → " 966 "  
" 1,000 " → " 1,231 "

（参考）給与収入だけの場合（7年分）  
所得金額 500万円→給与の年収 688万円  
" 750 " → " 966 "  
" 1,000 " → " 1,231 "

（参考）給与収入だけの場合（7年分）  
所得金額 500万円→給与の年収 688万円  
" 750 " → " 966 "  
" 1,000 " → " 1,231 "

（参考）給与収入だけの場合（7年分）  
所得金額 500万円→給与の年収 688万円  
" 750 " → " 966 "  
" 1,000 " → " 1,231 "

「こんなちは」しつかり言える三島町

最優秀賞となった羽倉一輝くん（三島中2年）の標語



まもなく発売

## オリジナル カラー 年賀はがき



今年も町オリジナル年賀はがきが脇野町・日吉両郵便局で11月2日から発売されます。

図柄は昨年の「丸太早切り選手権大会」「西山連峰登山マラソン大会」に「町の花カタクリとギフチョウ」「早春の三島町の風景」が加わり4種類となります。

三島町を広く知っていただくため、皆様のご利用をお願いします。発行枚数に限りがありますので、購入希望の方はお早めにお求めください。

● ● 納期限から1年以内	● ● 所得税の予定納税、法人税、消費税の中間申告分……確定申告書の提出期限まで
● ● すすでに納期限の到来している税金で、一時に納付することがないと認められる税金……	● ● これが必要です。
● ● 日から2か月以内に申請する	● ● ことは、所得金額の見積額に応じて源泉所得税額の徴収猶予や還付を受けることができます。
● ● 1年内に	● ● 住宅や家財に受けた損害額がその価格の2分の1以上であることを。
● ● 予定納税の減額	● ● その年の所得金額の見積額が1,000万円以下であることを。
● ● ○ 10月31日の現況によって、その年の所得金額と税額を見積もり、11月15日までに第2期分の減額を申請することができます。	● ● なお、これらに該当しない場合でも、源泉所得税額の徴収猶予を受けられる場合があります。
● ● ○ 7月1日から12月31日までの間に災害を受けた場合で、次にいずれにも該当するときは、その年の所得金額と「所得税」の軽減額の計算による税額とを見積もり、災害のあった日から2か月以内に減額を申請することができます。	● ● 下表のどちらか有利な方法を選ぶことによって、所得税の全部、または一部を軽減することができます。
● ● ○ 1日から10月31日の場合	● ● 平成7年分の確定申告の際、全部または一部の軽減額を申請することができます。
● ● ○ 1日(33・5252)か、または	● ● ○ 詳しいことは長岡税務署は税務課へ。

災害減免法		雑損控除
対象となる資産の範囲など		生活に通常必要な資産に限られます。 [たな卸資産や事業用の固定資産、生活に通常必要でない資産は除かれます。]
控除額の計算又は所得税の軽減額		次の①と②のうちいずれか多いほうの金額が雑損控除額として、所得金額から控除されます。
所得金額に応じて所得税が軽減・免除されます。		なお、損失金額が大きくて、その年の所得金額から控除しきれない金額は、翌年以後3年間に繰り越して各年の所得金額から控除できます。
その年の所得金額	軽減・免除額	① 差引損失額 - 所得金額の10分の1
500万円以下の方	所得税を全額免除	② 差引損失額のうち災害関連支出の金額 - 5万円
500万円超 750万円以下の方	所得税の2分の1相当額を軽減	・「差引損失額」は、損害金額から保険金などによって補てんされる金額を控除したものです。 ・「災害関連支出」とは、災害により損壊した住宅、家財の取壊し費用や控除費用などです。
750万円超 1,000万円以下の方	所得税の4分の1相当額を軽減	

申告の際に必要な書類等	・源泉徴収票 ・り災証明 ・損失額の明細書	・源泉徴収票 ・り災証明 ・損失額の明細書 ・災害等に関連してやむを得ない支出をした金額についての領収書
-------------	-----------------------------	---

# 広報カレンダー

10/19木	リハビリ 13:00~ みしま園
20金	三古郡老人スポーツ大会 山古志中学校 胃がん検診 8:00~ 保健センター 女性セミナー〈夜の部〉 19:30~ 交流センター
21土	脇野町小学校創立120周年記念式典 10:30~ 脇野町小学校
22日	三島郡・与板町錦鯉品評会 9:00~15:00 交流センター 脇野町小学校文化祭
23月	ぬくみ会研修会 9:30~ 寺泊町「はまなす」
24火	心配ごと相談 13:30~16:00 役場相談室
25水	
26木	リハビリ 13:00~ みしま園 女性セミナー〈社会見学〉 8:00~ 銀山平 都市間交流、日吉小学校創立100周年で 山形県上山市から32名が来町(~28日)
27金	女性セミナー〈夜の部〉 19:30~ 交流センター 日吉小学校創立100周年記念式典 10:00~ 日吉小学校
28土	三島中学校文化祭
29日	ふるさと講座〈史跡巡り〉 8:00~ 秋山郷
30月	心配ごと相談 13:30~16:00 役場相談室
11/1水	心配ごと等巡回相談 11:00~15:00 交流センター
2木	リハビリ 13:00~ みしま園
3金	郷土資料館開館 10:00~ 合併40周年記念式典 11:00~ 交流センター
4土	草柳大蔵記念講演会 13:30~ 町体育館 全国三島市町交流会 18:00~ みしま中央会館
5日	全国三島市町フェア 9:00~ 役場駐車場 産業まつり・健康歎びー展 9:30~15:30 役場駐車場 町民駅伝大会 10:00 みしま中央会館前スタート 歌謡バラエティーショー 18:00~ 町体育館
6月	三島老人クラブ文化講演会 交流センター
7火	心配ごと相談 13:30~16:00 役場相談室
8水	
9木	リハビリ 13:00~ 保健センター
10金	女性セミナー〈夜の部〉 19:30~ 交流センター
11土	
12日	近郷親善婦人バレー大会 8:30~ 北銀体育館
13月	
14火	心配ごと相談 13:30~16:00 役場相談室 高齢者リハビリ 9:30~ 保健センター
15水	
16木	リハビリ 13:00~ みしま園
17金	ふるさと講座 19:30~ 交流センター

# 歯の用心

一口MEMO ③

## 歯がしみるとき

皆さんは、冷たいものを食べたり飲んだりした時に、歯がしみたりしたことはありませんか。歯がしみる場合、2つの原因が考えられます。

ひとつは、むし歯がある時です。特に歯と歯の間にできたむし歯は、気がつかないうちにどんどん進行して、冷たいものを食べたり飲んだりすると、歯がしみて、初めて気がつくことが多いようです。

もうひとつは、象牙質知覚過敏症というものです。むし歯がないのに、主に歯の付け根がしみて困る場合です。特に歯周病が原因で歯の付け根が大きく露出すると、冷たいものがしみてとてもつらいものです。この場合でも、かかりつけの歯科医院にご相談ください。

## 歯をぶつけてグラグラしたら

お子さんに多いようですが、けがをして歯がグラグラすることがあります。軽い場合は放置しておくと自然に痛みもとれて何ともなりますが、詳しく調べると歯の神経が切れていたりすることもあります。そんな場合、しばらくしてから急に腫れて痛くなっています。けがで歯がグラグラしたら、すぐにかかりつけの歯科医院で検査してもらいましょう。早く手当てをすれば痛い思いをせずに済みますし、かなりグラグラしていても、場合によっては適切な方法で固定することができます。

いずれにしても、グラグラした歯に負担をかけないようにして、すぐに診てもらうとよいでしょう。

三島町健康な歯づくり推進委員会

## 保健行事の おしらせ



対象	内容	日時	会場
H 6.2 ~ 5 月出生児	1才6か月児健診	11月8日(水)受付 13:30~13:45	保健センター
H 6.9 ~ 10 月出生児	お誕生歯科健診	11月8日(水)受付 13:15~13:30	
H 7.1 ~ 2 月出生児	乳児相談	11月17日(金)受付 9:00~9:30	
H 7.7 ~ 8 月出生児			
H 5.8 ~ 6.5 月出生児	予防接種 三種混合 1期初回①	10月25日(水)受付 13:45~14:30	
H 5.8 ~ 6.5 月出生児	予防接種 三種混合 1期初回②	11月15日(水)受付 13:45~14:30	
H 6.6 ~ 7.3 月出生児	予防接種 三種混合 1期初回①	10月7日(火)受付 13:45~14:30	

寺泊町老人ホーム  
寮母(父)募集

受験資格：昭和30年4月2日から昭和51年4月1日までに生まれた者で介護福祉士の資格を有する者または取得見込みの者 受験申込受付期間：11月10日(金)から20日(月)まで。  
◎問い合わせは寺泊老人ホーム ☎ 75-2038へ。



麻薬・覚せい剤撲滅運動  
(10月1日~11月30日)

## お知らせ

照会は電話で

三島町役場 42-2221(代)  
ガス企業団 42-2671  
水道企業団 72-2259  
消防齊場組合 72-2572

火事・救急 119

年金支給の現況届は  
誕生日の末日までに  
現況届は、年金を受けている  
方が引き続き年金を受けられる  
かどうかを確認するための一  
年に一度の大切な届けです。

ア相談員に任命されて活躍中の  
須田麗子さん(邵麗紅32歳)を  
招聘して、みしま交流センター  
で文化講演会を行います。国際  
社会の見聞を広めるためにも、  
是非聴衆されてみてはいかがで  
しょう。

俳句

早朝をカナカナ蝶に起されし  
虫淨土片ひざ立てし羅漢像  
鬼灯のそれぞれ宿る灯かな  
炭の糠かき寄せる星月夜

結城老松  
達藤力

## 税務相談

所得税、相続税、贈与税など  
国税に関する相談がありました  
ら、お気軽にいでください。  
▼とき 11月8日(水)  
午前10時から午後3時まで  
ところ みしま中央会館  
担当者 関東信越国税局税務  
相談室長岡分室 相談官

納めて受けよう国民年金  
申請、問い合わせは  
福祉課へ

国民年金は70歳まで  
任意加入(特例)する  
ことができる

国民年金では老齢基礎年金の  
受給資格を確保できるよう、60  
歳から65歳になるまでの間、任  
意加入することができます。  
さらに、平成7年4月から70  
歳まで特別的に任意加入するこ  
とができるようになりました。  
これは、65歳までの任意加入で  
は受給資格を確保できない場合  
を考慮したものです。平成7年  
4月において40歳以上の方(昭  
和30年4月1日以前生まれ)が  
70歳になるまでの間において、  
老齢基礎年金の受給資格を満た  
すまで任意加入することができ  
ます。

国民年金は20歳から加入し60  
歳になるまで保険料を納め(保  
険料免除期間も含む)、65歳か  
ら老齢基礎年金を受ける仕組み  
になっています。

しかし、加入期間の中で事情  
により保険料を納められず、年  
金を受けるために必要な期間を  
満たすことができない場合があ  
ります。

国民年金は70歳まで  
任意加入(特例)する  
ことができる

国民年金では老齢基礎年金の  
受給資格を確保できるよう、60  
歳から65歳になるまでの間、任  
意加入することができます。  
さらに、平成7年4月から70  
歳まで特別的に任意加入するこ  
とができるようになりました。  
これは、65歳までの任意加入で  
は受給資格を確保できない場合  
を考慮したものです。平成7年  
4月において40歳以上の方(昭  
和30年4月1日以前生まれ)が  
70歳になるまでの間において、  
老齢基礎年金の受給資格を満た  
すまで任意加入することができ  
ます。

国民年金は20歳から加入し60  
歳になるまで保険料を納め(保  
険料免除期間も含む)、65歳か  
ら老齢基礎年金を受ける仕組み  
になっています。

納めて受けよう国民年金  
申請、問い合わせは  
福祉課へ

国民年金コーナー

申込、問い合わせは  
福祉課へ

申込、問い合わせは  
福祉課へ